事業計画等の変更の認可申請の概要

申請者			申請者の概要	主な変更内容	変更予定年月日
東北	1	株式会社帝北口 ジスティックス 代表取締役 尾越 建一	設 立:平成7年11月20日 住 所:福島県福島市栄町3番 22号 資本金:2,000万円 事 業:一般貨物自動車運送業	【信書便管理規程の変更】 顧客情報の取扱いに係る規定内容 の変更	平成 29 年 7月1日
関 東	2	株式ント代橋口 司	設住 資事 との こう	【信書便約款の変更】 1号役務の大きさの変更	平成 29 年7月1日
東海	3	美敏エクスプレ ス 代表 林 いずみ	設 立:平成18年8月1日 住 所:岐阜県岐阜市琴塚一丁目 6番15号 資本金:一 事 業:貨物軽自動車運送業、労 働者派遣業	【事業計画の変更】 2号役務における提供区域の拡大	平成30年 1月1日

申請者			申請者の概要	主な変更内容	変更予定 年月日
畿	4	株式会社あしす と阪急阪神 代表取締役 天井 規雄	設 立:平成12年9月7日 住 所:大阪府池田市栄町1番1 号 資本金:1,000万円 事 業:ビルメンテナンス業	【事業計画の変更】 2号役務における提供区域の拡大 配達方法の変更等 【信書便約款の変更】 1号役務の大きさの変更 配達方法の変更等	平成 29 年 8 月 1 日
九州	5	西鉄運輸株式会 社 代表取締役 久保田 等	設 立:昭和58年3月16日 住 所:福岡県福岡市博多区東光 二丁目22番72号 資本金:1億円 事 業:一般貨物自動車運送業、 貨物軽自動車運送業、集 配利用運送業、倉庫業 (冷蔵倉庫業を除く)、 航空運送業、産業廃棄物 処理業	【信書便管理規程の変更】 信書便管理者の選任基準の変更 顧客情報の取扱いに係る規定内容 の変更	平成 29 年 6 月 27 日

※1号役務:長さ・幅・厚さの合計が73cmを超え、又は重量が4kgを超える信書便物を送達する役務。

2号役務:信書便物が差し出された時から3時間以内に当該信書便物を送達する役務。

3号役務:国内において、その料金の額が800円を超える信書便物を送達する役務。